

鳥取県交通対策協議会の取組（年末の交通安全県民運動）

12月11日（月）～12月20日（水）

	実施事項	日 時	場 所	内 容	実 施 機 関
1	年末の交通安全県民運動実施要綱の作成及びチラシによる広報	期間前	県下一円	年末の交通安全県民運動を周知する実施要綱等を県内全域に配布 ○実施要綱 1, 500部 ○チラシ 12, 000枚	鳥取県交通対策協議会
2	横断幕、のぼり旗による広報	期間中	鳥取県庁	鳥取県庁に横断幕、のぼり旗を掲出し、来庁者及び道路利用者に対する広報を実施	鳥取県交通対策協議会
3	ラジオ等による広報	期間中	県下一円	県警交通情報（ラジオ）、交通管制センター及び道路交通情報センターの道路交通情報提供時の広報	鳥取県警察 日本道路交通情報センター
4	スーパーマーケット等における店内広報	期間中	県内主要スーパー、道の駅等	県内主要スーパーマーケット、デパート及び道の駅の協力を得て、店内放送等による広報を実施し、来店者への運動の周知及び交通安全意識の高揚を啓発	スーパーマーケット等19店舗 道の駅16施設